

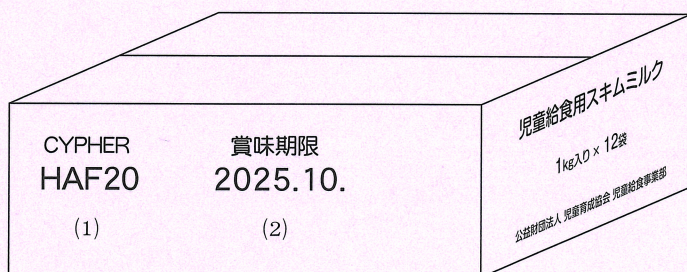
- 本品は児童給食用スキムミルクとして、ニュージーランドから輸入したものです。
- スキムミルクの品質については、厚生省令により成分規格が定められています。
当協会では「児童福祉施設給食用脱脂粉乳規格」を定め、輸入に際しては、食品衛生法に基づく登録検査機関による検査を実施し品質管理に万全を期しております。

品質基準	
細菌数(標準平板培養法にて1g当たり)	50,000以下
大腸菌群	陰性
脂肪	1.5%以下
水分	5.0%以下
乳固形分	95.0%以上
スコーチド・パーティクル(焦粉)	A以上
溶解度	1.2ml以下

- 毎年、都道府県・指定都市・中核市の児童福祉主管課を通じて、新年度のスキムミルク購入希望量調査が行われます。市町村役場等から連絡がありましたら、ご希望の施設は、年間の希望量をお申し込みください。
- 追加、辞退など申込数量の変更をされる場合には、都道府県・指定都市・中核市または市町村役場等に変更のお申し出をしてください。児童給食事業部に直接変更のご連絡をされる場合にも、都道府県・指定都市・中核市または市町村役場等にその旨ご連絡くださいますようお願いいたします。
- 本受払台帳は3年間保存してください。

- 外箱の表示説明 (例)

外箱12kg入 (内袋1kg×12袋)



- (1) 製造年月日
- (2) 賞味期限 (年月)

※賞味期限とは、美味しく食べることができる期限です。
期限を過ぎても、すぐに食べられないということではありません。
ただし、開封した場合は期限にかかわらず早めにご使用ください。

● 製造年月日の表示 ●

真ん中の記号(月)		右側の記号(年)	
1月	A	2018年	A
2月	B	2019年	B
3月	C	2020年	C
4月	D	2021年	D
5月	E	2022年	E
6月	F	2023年	F
7月	G	2024年	G
8月	H	2025年	H
9月	I	2026年	I
10月	J	2027年	J
11月	K	2028年	K
12月	L		

(※左側の記号は、商品管理記号です。)

〈CYPHER記載例〉

HAF20 = 2023年1月20日製造

※ お届けは1箱12kg(1kg×12袋)となります。



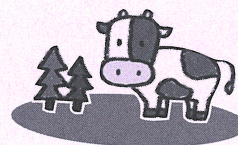
【お願い】

1. スキムミルクの移動・処分の際には、必ず前もってご連絡ください。
(※事前に届出が必要です)
2. スキムミルクの【現品在庫】と【台帳の残量】の照合は、
必ず月1回行ってください。
3. 納品書は必ず、受払台帳と一緒に保管してください。
(送り状やその他、納品書に代わるものでもよい)
4. 納品時には、受取人のサインで結構です。(施設長でなくてもよい)



児童福祉施設給食用

スキムミルク



子どもたちの健康づくりに

スキムミルク(脱脂粉乳)は、牛乳から脂肪分(バター)を取り除いてつくります。スキムミルクの大きな特徴は、乳脂肪が極めて少なく、低脂肪、低エネルギーであることから、飲用にも料理にも様々なお菓子づくりなどにも幅広く活用していただけます。さらに、良質なたんぱく質、カルシウム、ビタミンB₂など成長や健康に欠かせない栄養素がたくさん含まれているのも特徴です。

スキムミルクは、動物性脂肪をほとんど含んでいないので、生活習慣病予防に役立つ健康的な食品としても高く評価されています。

大人だけではなく子どもにも生活習慣病が増えている今こそ、低脂肪、低エネルギーのスキムミルクを上手に給食に取り入れ、子どもたちの健康づくりに役立ててください。

お申し込み
お問い合わせ **TEL 03-6910-0221**

公益財団法人 児童育成協会 児童給食事業部

〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12 四番町THビル6階

FAX 03-5357-1809